

平成23年第8回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成23年12月14日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 代表質問

第2 請願・陳情

(委員会付託)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

日程第2 請願・陳情

(委員会付託)

---

出席議員(10人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内 寿実 君
教育長	永井 孝之 君
総務部長	竹内 忠志 君
民生部課長	数家 善継 君
産業部長	大井 幸司 君
会計管理者	大菅 定吉 君
企画政策室長	小杉 嘉博 君
総務課長	山崎 富士夫 君
財務課長	大村 浩 君
健康課長	清水 明夫 君
子ども家庭課長	寺崎 昭彦 君
産業課長	坂口 弘文 君
建設課長	小川 雅幸 君
あさひ総合病院事務部長	山崎 秀行 君
あさひ総合病院事務部次長	宇田 速雄 君
消防本部総務課長	笹川 謙一 君
消防署長	谷口 優 君
教育委員会事務局長	水島 康彦 君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用 慎一
主任	水島 兼輔

議長（大森憲平君） 皆さんおはようございます。

開会前に、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議長をお願いをし、お許しをいただきまして、開会に先立ち、消防の広域化についてご報告をさせていただきます。

けさの新聞各社の報道等にもありましたが、昨日午後、堀内黒部市長、米澤入善町長、そして私、3人が県庁の石井知事を訪ねまして、1市2町による2014年4月の消防広域化の実現を目指して、今月中に任意協議会を立ち上げていきたい旨の報告をしまいいりました。

席上、私は知事に、これまでの紆余曲折についてのおわびを申し上げますとともに、今後の県の協力についてもお願いをしてきたところであります。

今後、早急に任意協議会を立ち上げていきたいと考えております。

これまでの消防の広域化について、議会初め住民の皆さんにご心配、ご迷惑をおかけしましたことに対して、改めておわびを申し上げます。

以上であります。

---

（午前10時01分）

#### 開議の宣告

議長（大森憲平君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、町政に対する代表質問及び請願・陳情の上程であります。

---

## 町政一般に対する質問

議長（大森憲平君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付しております文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 10番 稲村 功君 登壇 〕

10番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表して質問します。

まず、消防の広域化についてであります。

町長は11月28日の議員協議会で、突然、1市2町での協議会に入ると述べられました。私は一瞬、我が耳を疑いました。町長はそれまで、より広い広域化が必要だと述べ、9月議会では、魚津市などの4市町村の協議会に戻ると述べられました。この4市町村の協議会、それはどういうことなのかと思ひ、遅ればせながら魚津市の消防本部へ視察に行ったり、消防関係者の話を伺い、文献を読むなど、自分なりに一生懸命に勉強してきたつもりでありました。なるほど町長が言うことはそういうことだったのかとようやくわかってきて、町民の皆さんにお知らせし、訴えもしてきていた矢先の町長の今度の豹変とも言える決断に、正直のところ戸惑い、失望を感じた次第であります。

町長、突然の方針転換の理由は何か。どうして、そうなったのか。納得できる明快な答弁を求めるものであります。

そして、町長はこれまで消防力の強化には指令本部の確立が重要だと言ってきたが、1市2町でそれにどう対応するのか、明快な答弁を求めます。

【答弁：町長】

.....

件名2のTPPと消費税についてであります。

野田首相は、TPP（環太平洋経済連携協定）参加に向けて、関係各国との協議に入ることとを表明しました。

町は、9月議会で質問に答えて、TPPはすべての分野に十分な検討がなされていない。この状況で参加すれば、町の基幹産業である農業は深刻な状況になる。引き続き、国に反対の立場を表明していくと述べられました。

朝日町の農業産出額や食料自給率など、町の経済と町民の暮らしにどのような影響が出るかと考えられるか、具体的に述べてください。

今後、政府に対してどう臨んでいかれるのか、町としての対策をどうとるのかお答えください。

消費税についてであります。

野田首相は、年度内には消費税増税法案を成立させたいと言っております。これまで歴代政府は、消費税は社会保障のためと言ってきましたが、実際には大企業、大資産家の減税の穴埋めに使われてきたのであります。1989年から2009年の20年間で、国民が払った消費税は213兆円。この間の法人税や高額所得者の減収分は182兆円となっております。消費税を5%引き上げるということは、住民の生活が厳しくなる中で、これまでの生活費を5%削れと言うことに等しいのであります。地域経済もますます疲弊します。これ以上の増税はやめるよう政府に働きかける考えはないかお聞かせください。

【答弁：町長】

.....

3番目に並行在来線についてであります。

県東部の5市町の議会による並行在来線に関する正副委員長会議では、各市町の12月議会で、1、現行のサービスの低下を招かない、2、三セク会社の市町村負担額は過重にならない、3、県境をまたぐ快速列車の運行など三セク会社の一体的運営の3項目を軸に、各市町議会で独自の要望を加えたもので意見書の採択を目指すことと決められました。県東部の自治体が一致して住民の足を守るために取り組んでいくことが求められております。

そこで、次の3点について質問をいたします。

1つは、特別快速列車の運行についてであります。

現在、泊駅では上下6本の特急列車がとまっております。廃止されるとなれば、その代替列車の必要性をこれまでも訴えてきました。金沢から糸魚川までの快速列車の運行を求めるべきだと思いますが、お答えください。

2つ目に、列車の運行本数の確保についてであります。

県境をまたいで通勤、通院、観光などで利用する人は多く、利用者の利便性が損なわれないうように列車の運行本数を確保するよう求めるべきだと思いますが、お答えください。

3、地鉄との相互乗り入れについてであります。

宇奈月温泉の宿泊客や新幹線黒部駅(仮称)で降りる観光客を朝日町に呼び込むためにも、宇奈月駅から市振駅まで地鉄との相互乗り入れを求めていくことは、活性化など町の将来にとっても必要だと思います。その考えはないか、お答えください。

【答弁：副町長】

.....

質問の4点目に、子育て支援についてお伺いします。

まず、児童館の建設についてであります。

現在、街部における児童館は、利用者も多く盛況であると聞きます。児童の健全育成、安全・安心の子どもの居場所づくり、母親の就労支援という観点からも、町内に2つ目の児童館を建設してほしいという要望は、きわめて高いものがあります。

あさひ野小学校では、教師経験者などの協力のもと、空き教室を利用した週2回の放課後児童教室事業が行われています。いちご保育園の横の町有地に児童館をつくるということになれば、放課後児童教室関係者も含めて、地域や保護者からも歓迎されるのではないのでしょうか。

子どもの居場所づくり事業も、児童館を活用することができれば、自治振興会やPTAの協力を得て、学童保育の第一歩として前進するのではないのでしょうか、考えをお聞かせください。

子育て支援の2番目、ロタウイルス対策についてであります。

冬場に流行し、激しい下痢や嘔吐を引き起こすロタウイルスは、胃腸炎の主な原因で、乳幼児期はノロウイルスよりも重症化し、脱水症状や脳症を起こして死に至る場合もあると言われております。

ロタウイルスのワクチン接種がこの11月21日から始まりました。生後6週から24週の乳児が対象で、2回のワクチン接種でおよそ3万円もかかると聞きます。自己負担となりますと、保護者の所得の違いで接種できる子とできない子の差が生じます。

ワクチン接種費用を公費で賄う定期接種にするよう国に求めていくべきだと思いますが、お答えください。

【答弁：民生部長】

.....

最後に、5番目、「北投石」についてであります。

らくち~のから持ち出された北投石について、町は刑事告発をしましたが、その後どうなっているのか、議会に報告がありません。

この問題は、町の公有財産がこつ然と消えた。これはおろそかにしてはならない、きっぱりとした結論が問われていると思います。その見通しも含めてお答えいただきたいのであります。

【答弁：産業部長】

以上、私の質問を終わります。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党、稲村功議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、件名1の消防の広域化についてであります。

消防の広域化で議会の皆さん、また住民の皆さんに不安や混乱を与えましたことについて、深くおわびを申し上げます。

議員は、11月28日になぜ突然に方向転換をしたのかについて質問されました。

私は、9月議会で、12月までに結論を出すと述べてまいりました。タイムリミットが迫る中で、魚津市など4市町村に戻るのか、1市2町で協議をしていくのか悩んできました。10月18日には自治振興会から、そしてその後、消防団の皆さんからも「1市2町で広域化を」との要望書をいただきました。11月26日には、議長からも、何とか打開策を考えるべきだとのご指摘もいただきました。さらに、議員の皆さんからのご意見も頭の中で駆けめぐっております。

消防力の強化につながる広域化のためには、日常の消防・救急活動における近隣市町との連携が不可欠であります。特に火災・救急での現場到着時間の短縮が最も重要な要素であります。

これらのことから、議会の皆さんや自治振興会、消防団の皆さんなどからのご意見や要望を総合的に判断して、1市2町で広域化を目指す決断をした次第であります。

しかしながら、11月28日午後の全員協議会の時点では、黒部市長、あるいは入善町長の了解を得ていないために、1市2町への協議に加わることを表明すべきでないと考え、このことには触れませんでした。議員各位には、黒部市長、入善町長のもとに出向いて了解を得た後、日を改めて各派代表者会議を開いていただき、そのことをお伝えするつもりでありました。

結果的に、その手法が混乱を招きました。全員協議会の中断となった際に、各派代表者の皆さんに集まっていただき、1市2町による協議への参加の意向を伝えたところであります。その際に、各派代表者の皆さんから、時間もない中で、黒部市長、入善町長の了解を得るために出向くべきだとの要請があり、それを受けて、その日の夕刻に入善町長、黒部市長に私の考えをお伝えし、快く受け入れていただいたところであります。その際には、12月2日に合同記者会見を開くことも3市町で確認いたしました。その後、役場に戻りまして、議員協

議会を開催していただき、議員各位にその旨をお伝えしたところであります。

なお、冒頭述べましたが、昨日13日には知事を訪問し、1市2町による消防広域化に取り組む旨の報告を行ってきたところであります。

何とぞ議会、議員の皆さんのご理解をいただきますようお願いをいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2のTPPと消費税についてであります。

まず、TPPについて答弁をいたします。

野田首相は、11月11日にTPP参加への交渉の協議に入ることを表明しました。町といたしましては、TPPへの参加による国内農業への影響が懸念されることから、反対の立場を表明していることは、これまでもたびたび申し上げてきたところであります。

現在、輸入農産物に関税がかけられることによりまして、国産の農産物については生産の安定化が一定図られております。米はその中で関税率を高く設定し、関税が撤廃されれば、その影響を大きく受けることは十分に推測されるところであります。

当町における農業者のほとんどが米を主体とする農業経営を行っており、TPPにより低価格の米が大量に輸入され、その影響で国内産米の価格が下がれば、収益が減収をし、農業経営が立ち行かなくなる恐れが十分にあります。

また、農業を続けられなくなれば、耕作放棄地が増え、雑草や害虫の発生、有害鳥獣のすみかとなり、さらに水田の持つ保水機能も損なわれるなど、農地の多くの大切な役割が失われてしまいます。

このようなことから、11月30日に富山県選出の国会議員を訪ね、TPP参加表明の撤回に関する要望書を提出してきたところであります。

町といたしましては、引き続き、国や関係機関に対して、反対の立場を表明してまいりたいと考えております。

次に、件名2のうち、消費税の増税についてお答えをいたします。

さきの9月議会で、野田首相就任後の記者会見での消費税の増税に関する発言について答弁をさせていただきましたが、国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合うという観点などから、社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税収を主要な財源として確保するとした社会保障と税の一体改革を進めるため、平成23年度中に税制の抜本改革について法案を提出することを明言され、2010年代半ばまでに段階的に実施す

るものであるというものであります。実施時期については行革の取り組みや経済状況などを勘案して実施していく、このような野田総理の発言がありました。

最近では、12月1日に首相官邸での記者会見の場で、社会保障と税の一体改革について、自らが議論の先頭に立ち、消費税の税率や引き上げ時期をできるだけ具体的に示した政府・与党の素案を、年内を目途にまとめるとの考えを述べました。

その後12月5日には、政府・与党幹部で構成する社会保障改革本部の初会合が招集をし、2010年代半ばまでに段階的に消費税を10%まで引き上げると決めた本年6月の社会保障・税一体改革成案を具体化し、消費税増税時期や引き上げ幅を盛り込んだ素案を、年内を目途にして取りまとめるよう指示をされたと聞いております。

さらに、12月10日にはエコカー減税の3年延長など来年度の税制改正大綱が閣議決定され、今週から年末にかけて消費税の増税議論が活発に行われてくるものと考えております。6月の成案の中には経済状況を好転させることを条件としたスケジュールが明記されておりますが、消費税引き上げの経済環境をどのように見きわめるかなど、景気への配慮が最大の焦点になるものと報道において仄聞をしております。

いずれにしましても、税の負担は国民生活に直結し大きな影響を及ぼすものであり、その動向については、今後とも注視をしてまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

残余の質問につきましては、それぞれの担当部署等で答弁をさせます。

以上であります。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、並行在来線についての要旨(1)、(2)、(3)について、竹内副町長。

〔副町長 竹内寿実君 登壇〕

副町長（竹内寿実君） 質問、件名3、並行在来線についてお答えいたします。

北陸新幹線開業後にJRから経営分離される並行在来線を運営する第三セクター会社の体制につきましては、富山県並行在来線対策協議会において経営の基本方針を決定し、この経営方針をもとに並行在来線の収支予測を精査して、開業後10年間の投資、経常収支不足の補てんのための基金を算出しております。

去る11月24日には、第三セクター会社への出資割合が県63%、市町村は27%、民間が10%と公表されたところであり、県、市町村、民間で負担し、富山県全体で支えていく体制が整いつつあるわけであります。

また、特急列車の運行につきましては、JR西日本株式会社は、新幹線開業以降、金沢より東の運行は考えていないようではありますが、町といたしましては、利用者の利便性の確保のために、快速電車の運行など、今後も要望していきたいと考えております。

県境をまたぐ列車の運行は、通勤・通学などの利便性が損なわれてはならないと考えており、本年度行いました県への重要要望活動におきましても、要望をしてきたところがございます。引き続き、機会をとらえて訴えてまいりたいと考えております。

富山地方鉄道線への相互乗り入れにつきましては、地鉄の電源が直流方式であり、県内の北陸線が交流方式であることや、料金の統一、運行経費の配分など、難しい課題が多く存在するものと考えております。

一方で、北陸新幹線開業後、人や物の流れが大きく変わり、観光を初め商業分野等に新たな局面が生まれるものと考えております。並行在来線の活性化とともに新川地域の魅力が発揮できるような対策についても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名4、子育て支援についての要旨(1)、(2)について、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長（数家善継君） 稲村功議員ご質問の件名4、子育て支援についての要旨(1)、児童館の建設についてお答えいたします。

現在、あさひ野小学校区におきましては、放課後の子どもの居場所対策として、平成19年度より放課後子ども教室を実施していることはご案内のとおりであります。

本事業につきましては、9月までを前期教室とし、今年度は児童64名の参加登録をいただき実施しており、また10月以降の後期につきましては、81名の登録により学習やスポーツ、文化活動等を現在行っているところであります。

しかし、指導者の確保や学校行事の日程等の調整から、児童が登校するすべての日に教室を実施することができないため、この現状を補完する手法として、各地区の拠点施設を利用し、地区単位での児童館的な役割を果たす子どもの居場所づくり事業を今年度より実施することとしております。

この子どもの居場所づくり事業の実施に向けたこれまでの取り組みにつきましては、町自治振興会連絡協議会や各自治振興会長に事業の目的や内容などをご説明させていただき、その後、あさひ野小学校区においては9月2日に小学校PTA総務委員会で事業の内容の説明を行い、総務委員会の了承のもと、地区別に保護者の皆さんに説明することとし、南保地区においては9月28日に、山崎地区は9月30日に、大家庄地区は10月7日にと説明会を開催し、ご意見を伺ったところであります。しかしながら、参集された保護者の出席者は3地区全体で約1割という、思いのほか少ない状況でありました。

この保護者説明会の後、保護者からのご意見を各自治振興会長にお伝えし、事業実施に向けてご相談する中で、12月2日に南保地区から、来年1月より子どもの居場所づくり事業を実施したい旨の申請を受けたところであります。現在、南保地区では事業実施に向け世話人を確保するなど諸準備を進めておられます。

近年の核家族化の進行、女性の就労意欲と社会進出機会の増大、地域のきずなと連帯の希薄化など、家庭と地域における子どもの養育機能の低下が危惧される中、地域社会が一体となって子育て支援していくシステムの構築が強く求められているものと認識しており、あさひ野小学校区は3地区にわたり広範囲であることから、地区を拠点とした子どもの居場所づくり事業の推進を優先的に図ってまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についての要旨(2)、ロタウイルス対策についてお答えいたします。

ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児に多く起こる感染性胃腸炎の1つで、激しい嘔吐や下痢を主な症状とし、まれに腎不全、脳炎・脳症等を合併することもあります。日本では毎年約80万人の乳幼児がロタウイルス胃腸炎で受診し、その約1割が入院しており、死亡例もあります。

ロタウイルス胃腸炎を予防するワクチンは、生後6週から24週までに計2回経口接種するもので、世界保健機構(WHO)は、ロタウイルスワクチンの定期接種を推奨し、多くの国が実施しております。

日本においては、厚生労働省が本年7月に薬事承認し任意接種が始まったところであり、接種費用は約3万円というふうに聞いております。

これまでに、保健センターには住民からの問い合わせはありませんが、町内の医療機関へは接種に関する問い合わせが2件あったとのこと。いずれも接種年齢を超えていたため接種には至っていないという状況であると伺っております。

ご質問の公費助成に関する国への働きかけにつきましては、県内市町村と歩調を合わせながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名5、「北投石」についてを、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 稲村功議員の件名5、「北投石」についての要旨(1)、「北投石」事件のその後についてお答えいたします。

朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」に展示してありました町の備品であります北投石が、平成21年4月に、町の承諾を得ず、無断で持ち出された件につきましては、当時の指定管理者でありました株式会社らくちーの代表取締役社長に対して、「刑法第253条（業務上横領罪）」に該当すると考え、平成23年6月7日、入善署に刑事告訴し、受理されたところであります。

その後警察におきまして、町や関係者、さらには当時の社長本人にも会って事情を聴取しておられます。引き続きその背景についても調査を行っていると同っております。

町といたしましては、警察の捜査に全面的に協力しながら、事案の解明と北投石が戻ってくるよう願っているものであります。

以上です。

【質問：件名5に戻る】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 消防の広域化について、今ほど町長は、このたびの決断は議会や自治振興会、あるいは消防団の皆さんのご意見や要望を総合的に判断して決定したと。また、28日に至る自分の思い、あるいはその発表の時期をめぐっての逡巡なども披瀝されました。交渉相手の黒部市や入善町の首長さん方への、内諾といたしましょうか、コンタクトをとることも、これはやはり大事なことだと、今聞きながら感じておりました。

そういうことの上の決断であれば、私どもも今回の決断を了とするものであります。ついては、今後、議会に対してどういう姿勢で臨むのか、1市2町の協議会についてその内容をその都度議会に報告すべきであり、また議会の意見などを協議会に反映すべきだと考えますが、町長の考えを述べてください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員の、議会との関係をもっと密にすべきではないかのご指摘だと理解をいたしました。

私は、これまでの自分の政治の、町政のやり方については、多くを反省しなければいけないところがあったというふうに考えております。特に議会の意見、そして町民の意見にしっかりと耳を傾けてきたのかと。そこが今回の私の強い反省から、今後はそのようなことがあってはいけないというふうに考えています。特に自分の我を押し通すという私の欠点につきましては、今後は十分直していかなければいけないと。消防の広域化につきましても、協議の中で、内容につきましては、逐一議会に報告もし、また議員の皆さんの意見も聞き、合意のもとに進めていきたいとの決意であります。

冒頭も言いましたが、町政の諸施策についても、この姿勢を貫いていかなければいけないと考えているところであります。どうぞ議会のご理解、ご協力をこれからもよろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 消防の広域化については、これからも議会と連絡を密にして、そしてまた議会の意見を協議会に反映するように。今ほど決意を述べられましたが、そのことをしっかりと肝に銘じてやっていただきたいと思います。

次に、北投石についてであります。今ほど町当局のほうから、警察の捜査に協力しているということでもあります。私は、もう半年もたちますと、だんだん忘れられがちになることも起きて、ときたま町民の方々から、あの件はどうなっているのかと。議会に報告があったのかと。議会は何をしておるのかということ指摘されますので、事ほどさように、このことを時間の経過とともに、うやむやのうちに風化させてはならないと。

いずれにしても、最後の、これは犯罪であったのか、なかったのか、このことをはっきりと町民に知らせることが大事だと思いますので、捜査の方々へもその旨を常に言ってきて、この問題の解決の一日も早からんことをお願いするわけではありますが、これは町のほうからそのことの、解決へ向けての要請などは、できない仕組みになっているものかどうか。これは素人の私でありますので、その点ちょっと、これまでの経過からしてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） これまでに警察から要請のありました資料等、参考になるものにつきましては、全面的に協力しております。また、警察のほうも、10月3日には新しく部長刑事さんが1人増えられまして、捜査を全面的にやっておると。議員もご存じのように、大家庄地区でほかの事件が発生したものですから、この間ちょっとそちらのほうを優先された時期があります。それ以外につきましては、先ほど言いましたように、部長刑事さんも加えられて捜査を続けておられるというふうに伺っておりますので、事あるごとに我々もお伺いはしていますが、強制的にと申しますか、一方的に「早くしてくれ」とかということとはなかなか言えない事案でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 同じことではありますが、これは、時の経過とともに風化されて、もう関心がなくなった。そして、うやむやのうちに終わっていったということにならないように、やはり被害者である町当局は常に肝に銘じておいてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終えさせていただきます。

**【蓬澤議員の質問へ移る】**

.....

議長（大森憲平君） 次に、グループ22代表、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） 5番の蓬澤博であります。ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表して、さきに通告してあります4件について質問をさせていただきます。

第1点目は、危機管理についてであります。組織の機構改革についてお伺いをいたします。

町長は今年度予算の提案理由説明の中で、「ハトムギ茶の販売を通じて農業・商業・工業が一体となった産業振興を推進する」、また観光については、「当町における木曾義仲、巴御前、宮崎太郎に関する調査・研究を進めるとともに、観光資源としてのブランド化やNHK大河ドラマの誘致に向けた取り組みに引き続き参加する」と明言をされました。

産業部産業課は農業、水産業、林業、商工業、観光と幅広い業務を担当しております。町の基幹産業である農林水産業から商工業、観光まで1つの課で所掌しており、守備範囲が広過ぎるのではないのかと思います。

商工業、観光は別の課を設け、専任の職員を置くべきと考えます。そうすることにより、商工業に関しては、企業誘致にも今にまして積極的に活動できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、9月議会で同僚議員が提案しております企業誘致に必要な基金を創設する予定はあるのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、指定管理団体を集中管理する部門が必要ではないのか、お伺いをいたします。

指定管理団体の設立に関したそれぞれの課が管理運営をしていますが、例えば総務課や財務課で一括管理することが適当であると考えますが、いかがでしょうか。行政組織条例第2条、総務部の事務分掌第9号に「財産に関すること」、第12号に「他の部の所掌に属さない事務に関すること」との規定があります。このいずれかにより総務部で一元管理してはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

【答弁：産業部長】

.....

第2点目は、今お話をしました指定管理団体についてであります。

有限会社あさひふるさと創造社は、なないろKAN、らくち~のの管理運営を行っておりますが、なないろKANの管理契約が来年3月末日となっております。有限会社あさひふるさと創造社との管理委託契約を更新することなく公募して別の会社に管理を委託する予定であると漏れ聞きましたが、本当でしょうかお伺いをいたします。

有限会社あさひふるさと創造社は、ことしの2月に組織を改編し、4月1日かららくち~のの管理運営をしておりますが、なないろKANの管理委託期間は来年3月末日までの契約となっております。らくち~の、なないろKAN、2つの契約がありますが、それぞれの期間が違うものとなっております。なぜこのようにちぐはぐになっているのか、ご説明をお願いいたします。

【答弁：産業部長】

.....

第3点目は、有磯苑の増床工事についてであります。

増床工事の現状はどうなっているのか。順調に進んでいるのか。工事の進捗状況はどうなのか、お伺いをいたします。

最近ちよくちよくあさひ総合病院に伺っておりますので、隣で工事をしている現状を見てちょっと首をかしげたくなるような雰囲気にありますので、そのあたりをご説明いただければと思います。

【答弁：民生部長】

.....

第4点目は、消防の広域連携についてであります。

ことし2月に8市町村の枠組みから離脱。6月には再度8市町村の広域化に努力すると表明。9月には魚津以西の4市町村の協議会への参加を表明。そして、11月28日には1市2町による広域連携を表明。二転三転の結果、黒部市、入善町、そして朝日町の1市2町に収まったところであります。

昨年7月に7市町村による任意協議会に参加してから1年有余、この期間は一体何だったんでしょうか。特に9月の4市町村の協議会への参加表明から11月の1市2町による広域連携の表明まで、この間約2カ月半、貴重な時間が浪費されました。

この間の迷走に対して、町長はどのような政治責任をとられるつもりなのか。どのようにして町民にわびられるのか、お伺いをいたします。

12月2日の合同記者会見が終わり次第、間を置かず、なぜ方針転換したのか説明しますとのことでしたが、催促しないと2日午後の全員協議会はなかったのではと思いますし、その席では明快かつ納得のできる説明もありませんでした。

また、記者会見の席で、「時間的制約の中で、町民や議会に私の考えを理解してもらえなかった」との発言は、朝日町民のみならず、入善町民、黒部市民を侮辱したものであると考えております。1市2町の市民・町民に謝罪していただきたいし、この発言を撤回していただきたいと考えております。

あなたの頭の中から4市町村による枠組みの考えが離れていないことによりこのような発言が出てくるのです。1市2町による連携と幾ら言っておられても、真実味が伝わってきません。

町長就任から1年半、絶えずいろいろな問題が発生し、その対応に問題があるあなたには、町長たる資質は到底あるとは思えません。まず、1市2町の市民や町民に謝罪し発言を撤回すると同時に、速やかにあなたの考えられる政治責任をとっていただきたいと思っております。

【答弁：町長】

以上4点に関して、グループ22を代表しての質問といたします。

【以上、蓬澤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時10分から再開いたします。

（午前10時55分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどのグループ22代表、蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22、蓬澤博議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名4の消防の広域連携についての、政治責任についての答弁をいたします。

消防の広域化につきましては、議員は私のこれまでの手法についていろいろ質問をされました。

私は、町長就任以来、町政の運営について、幾つかの問題について議会との間で意見の相違があり、混乱を招いたことについては自己検討を十分しなければいけないと考えております。五箇庄小学校の問題、朝日中学校改築の基礎工事による議会への報告のおくれなどがありました。

議会との協議が十分でなかったことは、私の未熟さによるものであり、今後厳に改めていかなければいけない、町長の姿勢にかかわる問題であると深く反省をしているところであります。議員各位におわびするとともに、今後このようなことのないよう努めてまいります。

ご質問の消防の広域化についての、町長の責任の取り方についてであります。私は1市2町による広域化を目指して協議に入りたい旨の方針を11月28日に表明いたしました。突然の方針変更であることから、議員の皆さん、町民の皆さんには大変ご迷惑とご心配をおかけすることになりました。ここに深くおわびを申し上げます。

黒部市長、入善町長にもこのことをお伝えしたところ、快く受け入れていただいたことについて感謝をしているところであります。

私は、消防の強化には本部指令センターがどのようなものであるべきかをこの間学んでまいりました。これを生かして、1市2町の消防の広域化が最良のものになるよう全力を尽くす決意であります。そのことから、私に課せられた責任はそのことに鋭意努力すること、そしてこれまでの手法については深く反省をすること、そのような決意をしているところであります。

広域化協議の内容につきましては、逐一議会に報告をし、議員の合意のもとに進めていく決意であります。消防の広域化に限らず、町政の諸政策を進める基本として、この姿勢を貫いてまいります。議員の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

[【質問：件名4に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当部署のほうから答弁をいたします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、危機管理について及び件名2、指定管理団体についてを、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） グループ22代表質問、蓬澤博議員の件名1、危機管理についての要旨(1)、組織の機構改革についてお答えいたします。

当町には、自然や文化、歴史といった多方面の資源があり、町といたしましても、古くから観光振興に力を注いできております。従来の観光に加えまして、町の特色を生かした農林漁業の体験型観光の取り組みや「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」の発足など、時代に合った試みをしているところであります。こうした取り組みには、柔軟なアイデアと熱意のある町民の皆様の協力が欠かせないものとなっております。

一方、このように住民の方々の力をおかりしながらも、現在の職員配置数においては、職員一人一人が幅広い分野の業務を幾つも担当していることから、商工観光課の新設につきましては、今すぐには実施することは難しいものと考えております。

商工業や観光事業は、お客様や受け入れ側との信頼関係が最も重要な要素となっております。町職員には避けることのできない人事異動などがあることから、長く業務に携わることのできる外部からの専門家を招へいすることも1つの選択肢であると考えております。

議員ご提案の新たな基金の創設についてであります。従来、用地の取得に関しましては、緊急を要する場合は朝日町土地開発基金や公共用地先行取得等事業特別会計などで取得した後、一般会計において買い戻しを行うなどの対応をしてきており、現在の予算体系でも十分に対応ができるものと考えております。

また、指定管理団体につきましては、各施設の運営面における指導や監査につきましては、所管する担当部署がそれぞれ行うべきものであり、指定の手續など総合的な管理につきましては、現在、財務課において行っているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、指定管理団体についての要旨(1)、なないろKANの指定管理協定についてお答えいたします。

朝日町農村地域総合交流促進施設、通称「なないろKAN」の指定管理につきましては、現在、有限会社あさひふるさと創造社が管理運営を行っております。本年2月に社名を有限会社なないろKANから変更を行ったことにつきましては、3月の平成23年第2回朝日町議会臨時会にて報告させていただいたところであります。平成24年3月31日をもって、5年間の有効協定期間が終了いたします。

有限会社あさひふるさと創造社は、本年4月から朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」の管理運営も行っております。地域活力を生かした交流拠点体制の強化や2つの施設の一体化による人件費の削減、施設間のスタッフ交流によるサービスと資質の向上を目指し9カ月が経過いたしました。

それぞれ目的が違う施設ではありますが、ジュニアスイミング会員の陶芸体験事業や、らくち～のでのガラス作品の展示など、お互いの施設を活用した企画の実施や合同経営会議を受けての職員交流の実施など相乗効果が見えてきており、さらなる発展を期待いたします。

今後とも2つの施設を一体的に管理することによりメリットを生かすとともに、朝日町の文化・観光・交流の情報の配信拠点とすべく、体制強化のために、有限会社あさひふるさと創造社へ指定管理をすることの検討を行っているところであります。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、有磯苑の増床工事についてを、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長（数家善継君） グループ22代表質問、蓬澤議員ご質問の件名3、有磯苑の増床工事について、要旨(1)、増床工事の現状についてお答えいたします。

有磯苑の増床工事につきましては、ことしの8月30日までに建築主体、電気設備、機械設備、それぞれの工事請負契約がなされ、来年3月下旬の完成に向けて、9月中旬から工事に着手されました。

工事の定例打ち合わせにつきましては、毎週木曜日に有磯苑の工事現場事務所にて開催されており、これまでに14回の定例会が開催され、役場からも毎回出席をしているところであります。

工事の進捗状況であります。この11月末で日数にして1週間程度のおくれであると聞いております。今月の8日に、11月中に予定していた工区の作業が完了したことから、進捗のおくれも、ある程度回復できるものと伺っております。

これからの降雪の影響が懸念されるところであります。有磯会におかれましては、来年3月の完成を目指して、鋭意工事に取り組んでおられるところであります。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） それぞれの事柄について何点かずつ再質問をさせていただきます。

まず、組織の改編についてであります。

それぞれ職員の定数であるとかさまざまな問題があるのは重々承知であります。承知であります。今はその定数を満たしている部・課はないと理解しております。その中で、いや、今減らしているから、ここはできないんだという答弁であってはいけないのではないかと。やはりやるべきものはやる必要があると、そのように思っておりますが、この点いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内忠志君） 各課の定員の状況等を、今、指摘を受けたところでございます。

確かに蓬澤議員が言われますように、その定数条例を満たしているところが今現在、資料的にはちょっと持ち合わせがないんですが、満たしていない状況でございます。

ただ、この後、いろんな事業等も踏まえた中においてどのように体制をしていくかということについて、課せられた問題だろうというふうに私どもも今認識をしているところでございます。

今後はそれらの解消に向けて対応をしていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ぜひ新年度に向けて、なるべく早い時期に補強しなければいけないところは補強する。新たに設けて、例えば今話をしましたような商工観光に関して、従来、商工観光課があったわけですね。産業課が、昔の農林水産課と商工観光課と一緒にあった形になっているわけですね。そのあたり、組織をもう少し見直しをして、それぞれ毎年掲げておられる事業を遂行していくには、やはり組織の改編しかないというふうに思っておりますので、もっと前向きな答弁がいただけるかなと思いましたがけれども、まず定数条例、よく見ながら補強しなければいけないところは補強していただく。また、新設しなければいけないところは新設をしないと、民間の皆さん、一生懸命頑張っておられるわけですね。例えば、宮崎太郎、巴御前、木曾義仲、NHKのドラマ化に向けて一生懸命、3部隊に分けて活動し

ておられるんですよね。行政がそこをお願いばかりして何もリーダーシップを発揮できないのであれば、民間の皆さんの勢い、なくなりますよ。今大分勢いが失せてきているんじゃないのかなと思いますので、そのあたりもう一度見直した上で適正な配置をお願いしたいと思います。

もう一度、前向きな答弁を町長から求めたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 本当に町民の皆さんの日ごろの運動、活動には敬意を表したいと思います。木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾だけではなくして、多くの民間の皆さんが、ボランティアも含めて町のために、あるいは町民のために活躍をしておられることについては、私も十分認識をしているところであります。

議員の、そのような活動に行政がもっともっと手を差し伸べるべきだというふうなご指摘でございますので、新年度予算以降、そのようなことを鋭意検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 機構改革と同時に、各部署の人間が基本的に2年おきにかわると。町長、就任時に「県下でこういう職員いるのは、当町だけです」と胸を張っておられた事項がありましたよね。今、全く逆の職種についているんですよ。そういう無茶な人事異動もしてほしくない。ゆっくりと変更するのであればいいですよ。突然、農業から水産業という人事異動がありましたのですが、このあたりも機構改革とワンセットだと思うのです。全然配慮されていないのに、これから一生懸命頑張りますと言われても、真実味がないと思います。いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 異動が頻繁に行われ過ぎではないかというふうなご指摘かと思えます。

私は、必要なものについてはじっくりと業務に専念できるような体制、また一方においては多くの職員にいろいろな業務を経験していただきたい。特に幹部職員になったときに初めてその部署につくというふうなことであれば、行政にとってもマイナスであります。

農業から水産にというふうなことにつきましては、同じ課であります。支障が出るようなことであれば、それについては考えていかなければいけないというふうに思いますが、基本的には、私は有能な職員に多くの業務で経験をしていただくというふうな観点から、これからも異動は停滞のないように適材適所で働いてもらうことも前提としながら考えていきたいと考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 適材適所とおっしゃいました。今後に期待するところであります。

ただし、そのセクションで育ててもらわなければいけない人、育てなければいけない人、多少長くなってもこれはやむを得ないのではないかと思います。そのような全体を見回した上での人事異動であればよろしいのしょうけれども、摩訶不思議な人事異動はしてほしくない。そうしないことには、例えば企業誘致ですよね。いろんなところに情報源を持ちながら活動しなければいけない人、2年ごとにかわったら、次の人にそれが引き継がれるかどうか、これはきわめて不透明ですよね、個人的なパイプですから。そういうものを有効に利用しながら企業の誘致活動もしなければいけない、当町のPR活動もしなければいけない、そういうところをもう少し真剣に考えていただきたいと思います。

次なのですが、じゃ、企業誘致というときに、先ほど産業部長の答弁では、今の制度で十分対応できていますと、資金的な面ですね。果たしてそうかなと。やっぱり急に必要となった場合、基金を有効に利用することが必要ではなからうかと思っておりますが、いま一度、お答えをいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） それぞれに必要なに応じたものにつつきまして、やっぱり議員の皆様方と相談しながら、年に4回ある議会の中で予算化していくというのは、これは建前だろうと思います。

ただ、相手がいて、どうしても間に合わないような事態、例えば契約が終了して、即支払ってあげなければいけないような場合、こういう場合につつきましては、既存の基金を活用させて一時払いますが、やはり議会ごとに説明して予算化していくというのは現在の考え方でありますので、基本的にはそう進めるべきだと思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） なるべくいろんな事態を想定しながら、絶えずフレキシブルに動くことのできる体制をつくっていただきたいと思います。

次に、指定管理団体なのですが、それぞれ設立に関与した課が今管理運営、ただし管理運営委託に関する事項については財務課という答弁でありました。

私の質問した趣旨は、財務課、もしくは総務部で集中管理、一元管理をしながら中の形態については設立に関与したそれぞれの課がタッチすればいいと。管理監督はやはり集中管理ではないかと思うわけなのですが、そのあたりいかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内忠志君） 管理自体については、先ほど産業部長からも答弁があったという中において、当然、幾つかの考え方ができるわけです。今答えたように、まず施設の運営面、それらをもとにして集中管理をするということで、今回財務課のほうで一元的に行っているわけでありまして。これらの事業概要等につきましては、当然、担当課、担当部署で行うものだというふうに認識をしております。それから、その所定の手続等につきましては、当然財務課で行っていくという考えも、今、私は認識をしているところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 現実にいろんな指定管理団体があり、例えば総務課であるとか産業課であるとか健康課であるとか、いろんなセクションでそれぞれの団体を管理監督しているわけですよね。ところが、じゃ、委託管理契約だけ財務課でいいのかという根本的な問題が残っていると思うんですよ。それで、なおかつ、例えば後ほど話をしますが、あさひふるさと創造社、産業課の管轄であります。今、なないろKANの契約、らくち~のの契約、契約が2本立てになっているときに、肝心な点はそれぞれの契約期間がばらばらであると。役員を統一して人件費削除、職員の交流でもっとパワーのある仕事ができるんです。いろんなうたい文句、メリットでそういう組織をつくられたわけですね、ことしの春に。「じゃ、契約期間が違ったら、そのまま成り立っていくの？」と。片方が、委託契約がなくなったりした場合、そういう相乗効果はどこにも見られなくなるわけですよ。そのあたりを考えて今の

ような提案をしているわけなのですが、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今、蓬澤議員がおっしゃった考え方と大体共通の考えであるかなと思っております。

基本的な契約内容とかいろんな期限とか、そういった面についての統一的な契約の内容についても、一元的な意味合いにおきまして、財政課のほうでチェックをしております。しかし、一方事業面となりますと、各部署での内容となりますので、その面についてはやっぱり各担当課のほうでやっていくということで、議員の考えと大体似通ったような体制かなとは思っているんですけど。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ほとんど似通っていないんですよね、私の言っていることと副町長が答弁されたこと。そのあたり、多大な誤解があるのではないのかなと。やはり管理するところはしっかり一元管理をいずれかの課でして、その内容について、設立に関与した課がそれぞれ協議の対象者となればいいわけなんですよ。「何で関与した原課が最後まで面倒を見なきゃいけないの？」と、極端な話、そういうことになるんじゃないのかなと思うのです。そのあたりをもう少し改めてもらわないと、事務が輻輳するだけなんですよ。もっとシンプルに考えてやっていただきたいなと思うのです。

そのシンプルなところから次の問題へ行きますが、じゃ、なないろKANは平成19年4月1日から24年3月31日まで管理委託契約の期間になっているわけですよ。ことしの4月1日から、らくち~の、28年3月31日、それぞれ5年間なのですが、なないろKANはもともと有限会社なないろKANで管理委託契約を結んでおると。これが19年から、今の契約はですね。で、来年の3月末で終わると。ところが、あさひふるさと創造社に、ことしの2月に衣がえしているわけですよ。なおかつ、当時の説明を見ると、先ほど言われたように、地域の活力による交流拠点の強化、それと人件費の削減と施設間のスタッフ交流によるサービスと資質の向上と、こういうたい文句で、あさひふるさと創造社でらくち~のも管理運営するようになっているわけですよ。じゃ、そういう効果をにらみながらやるのであれば、なぜそれぞれの契約で期間の差異、1年ありますよね、これが出てくるのかと。ここを聞いて

いるわけなんですよ。本来は、原契約のここをこういうふうに変えますよという一部変更契約を締結すれば、それで済んだ話じゃないのかなと。それが無いから、逆に漏れ聞こえたような話になって出てくるのではないかと。相乗効果をねらいながら、片方はもう契約期間満了ですよ、公募しますよと、そういう話になったらいけないと思って、あえてこういう質問をしたわけなんですよ。このあたり、もう一度お聞きします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 議員の言われるとおりでございます、1つは1年間の短い期間に至るということで、今度の指定管理する段階で4年間の契約にできないかと。で、終わりの年度を整えることによって、一方は5年間ですが、1つは4年間ということで、同じ会社として指定管理できないかということで検討しておりまして、多分3月の議会にはそのような形で提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） もう1つ、指定管理団体についてであります、基本協定書、それと年度協定書という展開になっております。本来であれば どこが違うかといったら、基本協定書は基本的に大まかな協定ですね。年度協定書には管理委託料が入っているだけなんですよね、厳密に言うと。この管理委託料、年度ごとに変わるものではないとすれば、基本契約書に入っている。そうすると、この契約、どういう管理をしているかも基本契約書を見ればよくわかる。そういう事務の簡素化もできるのではないのかと思いますが、なぜこう2本仕立てになっているのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 5年間の今までの協定書に関しましては、基本事項を定めております。今言われるとおりでございます。ただ、その年、年によって今ほど言われた委託の内容も若干異なりますし、管理契約金額も変わります。そのようなことから、本体があって1年ごとの詳細な契約を行っているという現状でございますので、そこはご理解願いたいと思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） あまりキャッチボールしたくないのですが、管理委託料、かなり年ごとに変わっておりますでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） ちょっと資料、詳しいのを持ち合わせておりませんが、管理委託料は毎年変わっております。平成6年ぐらいまでは2,500万前後だったと思いますが、それから見ますと、現在は一千四、五百万ですから、それぐらいは下がっております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 議長にお願いいたします。総務産業委員会の所属でありますので、委員会の日までに、それぞれの指定管理団体の年次契約書の中にとわられている管理委託料、どういう変遷があるのか、資料を提出していただきたいと思います。お願いします。

議長（大森憲平君） はい、わかりました。

5番（蓬澤 博君） 続きまして、有磯苑の増床工事の件なのですが、先ほど民生部長の答弁では1週間程度。これは建築工事というふうに認識すればよろしいのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

数家民生部長。

民生部長（数家善継君） 11月末で先ほど1週間程度と申し上げたのは、工事はそれぞれ建築主体、電気設備、機械設備というふうな形であります。進捗状況、それらを総合してということで申し上げたので、建築主体とかということに限ったものではないということをお願いしたいと思います。

ちなみに、建築主体では予定が24.1%に対して11月末で19.3%、電気に関しては12%に対して5.8%、機械に関しては6.7%に対して4.4%。これらを積み上げてといたしますか、全体として15.3%という状況でありますので、先ほど、一番わかりやすいと思いましたので、1週間程度のおくれと申し上げました。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 建築主体工事が進まなければ、設備、電気の工事は進まないわけですね。そのあたりで今聞いたわけでありまして、例えば総体で1週間程度 1週間程度ということになると、新年度に入りますよね、竣工という時点。それはどういう形になりますか。あくまで3月末日までに全部終わるという前提で今考えておられるかどうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

数家民生部長。

民生部長（数家善継君） 先ほどの答弁でも申し上げたとおり、新年度にという今のご質問であります。鋭意努力しているという状況でありますので、3月末方を目指しているという状況であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） すみません、かなりしつこくて。なぜこの質問を深くしているかというと、国・県補助金に関して遅延の申請が出たというふうに仄聞しております。ということは、年度内に終わらないという、随分早くに出たというふうに聞いているのですが、このあたりはどうなのでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

数家民生部長。

民生部長（数家善継君） 今遅延の申請をしたというふうに伺ったのですが、うちのところではそのようなことは、補助金関係でそういった申請をしたことはないという状況であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） この遅延に関する事務手続は、民生部ではなくて、有磯会からじかにされているものと理解しているのですが、そのあたりはどういうふうに見ておられますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 有磯苑のほうからは、「遅延の」ということはお聞きしておりません。ただし、冬場の天候もございます。いろいろなことを勘案して、不測の事態が起こった場合には繰り越し明許がとれるかどうかという確認はしております。この確認の中で、国・県の補助金については、繰り越し明許はできるというふうな確認を得ておりますので、あく

までも不測の事態が起こった場合の話を前提に聞いております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） あくまで不測の事態というふうにおっしゃいますが、基本的にこれから雪が降ったりして、工事するには非常に条件が厳しい時期を迎えるわけですね。3カ月長期予報でいくと、1月はまあまあだろうけれども、2月・3月は雪が多いよという予報が出ているわけですね、長期予報の中で。その中で1週間という数値が、じゃ今後どれくらい大きくなっていくかということを見ると、北投石の話も同じなのですが、そのあたり、都度都度、全員協議会であるとか、いろんなところで説明していただける場があると思うんですよ。そういうところで常々報告していただきたいし、当局が、有機會がという話ではなくて、両方認識を1つにして、そのあたりを考えていただかないと、せっかく楽しみにしておられる方がいっぱいいるわけですよ。その期待を1週間でも一月でもおくらせるということとはしてほしくないという思いで質問しておりますので、今後ともそのあたり、よくそれぞれ連絡を取り合って皆さんに報告していただければと思います。そういうニュースが流れることによって、「ああ、この大変な時期に一生懸命やっておられるんだな」というふうに認識してもらったほうが、もっといいと思います。黙っているよりはそちらのほうをとっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、次、消防の広域連携についてであります。私の質問の中で、時間的制約の中で云々という表現をまず謝罪し、撤回してほしいというふうをお願いをしたのですが、それに対する答弁がなかったと思います。もう一度、よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、議員が冒頭質問の中で言われました、この間の空白は何だったのかというふうな項目がありました。私は、この間、私自身が消防の広域化についてどのような課題があり、また目指すところは何なのかというふうなところを勉強すればするほど深いものがあるし、またそれを実現することが町民の安全につながるものだということで確信をしてきたところであります。

しかし、ご承知のとおり、来年には運営計画を県に出さなければいけない。県は県で、さきに定めた推進計画の変更もしなければいけないというふうなことで、昨日の知事に対する要請についても、知事のほうからそのような努力をしていきたいというふうな表明がされま

した。

ですから、私は12月までに広域化についての結論を出さなければいけないというのは、そのようなタイムリミット、時間制限があったというふうなことから、これ以上の引き延ばしといいますが、延長は許されないというふうなことから決意をしたところでありまして、決して私は空白というふうなことにはとらえていないし、また先ほど答弁しました。これまで学んできたこと、そしてこれから議会と協議をしながら進めていくということで、1市2町の消防広域化を最善のものにしていく。それが私の責任であると考えているところでありますので、また議員からの提案等も真摯に受けとめていきたいというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今の答弁の後段で「真摯に受けとめていきたい」とおっしゃいましたが、全然真摯に受けとめていないじゃないですか。まず、私、先ほど質問したときに、時間的制約の中で町民や議会に私の考えを理解してもらえなかったという発言について、これは朝日町だけではなくて、黒部市、入善町、朝日町、それぞれの町民、市民を侮辱した話ではないのかという発言をして、撤回してくれ、謝罪してくれとお願いしたんですよ。それについて今、何も釈明もされていないじゃないですか。もう一度お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町民を、あるいは議会を侮辱した発言だというご指摘であります。私はさきの代表質問の答弁でも述べましたが、自分の思いの、考えの私の強さから来たことであると。そのことも含めて、反省を強くする中で今日の結論を出したということでもありますので、私の至らぬ発言についても、私は深く反省をしているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） じゃ、最初に戻って。稲村議員も答弁を求めましたが、稲村議員は、突然の1市2町への変更と。私は逆に1市2町をお願いしていたのに、11月28日、全員協議会の場では一言も言われず、より広い広域連携と。議員協議会に移ってから、いや、実は1市2町と。じゃ、議員協議会の前全員協議会の発言は何なのですか。より広域の連携ということは、4市町村が念頭にあってずっと言っておられたことですよ。同じ日、10分後、

15分後の会議で、舌の根も乾かないのに全く真逆の答弁をしていると。で、議会と密接な関係を保ちたいであるとか、私の私の強さを反省していますとかと言われても、全然信頼の置けない話なんですよ。今までの発言、行動を反省しております。これだって、わからない話ですよ。どのように反省しておられるのか、どのように今後やるのかということが。そのあたりを明快に、合同記者会見の後、間を置かず、議員に、私の変質したというか、考えを変えた理由を明快に説明しますというふうに言っておられたのに、それが、こちらから「いつやるの?」と言わない限り、議会の初日まで待ってくださいというスタンスだったわけですよ。このあたりのスタンスも考えると、議会との関係を密にしたいと言われても、まゆつばもんじゃなないかと思うわけですよ。そのあたり、本当に今真摯にとらえて物を考えておられるのか、もう一度お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は28日の時点で、1市2町ということに決断をしておりました。それは28日の全員協議会の場ではなぜ言えなかったのかということを経験者のご指摘なんだろうと思います。

それは、私の判断を表明することが、入善町、黒部市に対してもその時点では何ら私の思いを伝えてなかったというふうなことから、私はその間に関係の団体に対してきっちりと了解を得ていくということが大切であるというふうなことから、28日の午後1時半からの全員協議会の場では、表明するべきでないというふうな思いでありました。

結果的に、その日の夕刻に入善、黒部に赴きまして、快く受け入れてくれたということについては、先ほども答弁で冒頭述べましたが、感謝をしておりますし、そういうふうなことから、なぜ全員協議会の場で言わなかったんだというふうなご指摘については、私のそのような思いがあったことをご理解いただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 思いがあったというのは重々承知の上で聞いているわけです。思いがあったと言いつつ、じゃ、いつの時点でそういう考えになったのですかということを経験者28日のとき質問したら、いや、前日ですよ。じゃ、当日1時半までの間に、黒部市長、入善町長にお会いして、お願いすることもできたわけですよ。万難を排してそうやるべきじゃなかったのかと。だから、今、あなたの資質が問われているんですよ、手法が問われているんですよ。

これについてお答えをください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、28日の午前中は公務が入っておりましたので、また議会に対しても十分説明をしていない中でそのようなことはできないと判断したことであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） いや、判断したのはよくわかりますよ。その判断が稚拙な判断であったと。もう少し皆さんにきっちりわかる形で動くべきだった。例えば会わずに、とりあえず電話でお願いするという方法もあり得たと思うのですが、それもなされていないのではないのかなと思います。

例えば、ことし9月議会で、全く話は違いますが、契約金額が安ければいいものでないということがよくわかりましたという発言がありました。これもあなたの稚拙な政治姿勢、政治手法のあらわれなんですよ。それでも、まだ引き続き町政の運営を担当したいとおっしゃるあなたの真意はわかりかねます。全然わからないんです。もう一度このあたり、全体で自分の資質がどうなのかお答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘の、私の町長としての資質をどのように自分自身が考えているのかということでもあります。

私はこれまで、町民の声を行政に取り入れていきたいというふうなことを言ってきました。町民の声の1つには、議会の意見も1つだというふうに考えております。そのような中で、私のこれまでとってきた態度は、それでよかったのかということはこの間、特に消防の広域化をとらえて、それ以外の私の手法についても考えてきたところであります。

そういうふうな中で、先ほども、繰り返しになりますが、自分の私の強さから町民や議会にも迷惑をかけたこと、これを今後は絶対に改めていかなければいけないというふうなことを強く感じる結果となりました。これからの町政の運営についても、皆さんの意見を真摯に受けとめて町政を担当していく決意であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5 番（蓬澤 博君） これからも町政を引き続き担当していく決意であります。ただ、その前段に、自分の我の強さを戒めながらというのがありましたですね。いや、戒めながらうまくできるのであれば、今までもっと、こうなる前に改善できたはずなんですよ。それができてないということは、今後も何ら変わることはないだろうと、そう思います。そのあたりをきっちり胸に納めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

[【水野議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約1時間とし、午後1時から再開いたします。

（午後 0時02分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創政会代表、水野仁士君。

〔6番 水野仁士君 登壇〕

6番（水野仁士君） 6番の水野仁士です。さきに通告してあります件名に基づき、会派・創政会を代表して質問をいたします。

広域消防やその他の事案の質問などがかぶさることがありますが、これは各派の考え方や個人の思いも若干違いますので質問をします。しかし、当局の答弁がオウム返しなら、からめ手からの質問のまずさだと承知していただきたい。

町長に就任されて1年6カ月、臨時議会を除けば、通算7回目の定例議会を迎えました。今日まで幾つも町長と案件で議会側とかみ合わぬ意見のやりとりが多くあり、それが摩擦となり、議会のたびにマスコミをにぎわすことが多く、ここで終止符を打たなければならないと思う。そう思うのは、私だけでしょうか。この議場におられる保守系議員全員は、私と一にする考えだと思っています。

さて、1年6カ月を振り返れば、最初に議会側で問題になったのは中学校改築工事。建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事の3分割で発注した中学校の改築工事。しかし、入札の結果、朝日町の業者は1社たり落札できなかつたし、安すぎる落札価格に問題ありでした。

次に、平成22年9月13日から改築工事に着手、地盤の試験掘り調査、14カ所で行うが、その先の平成22年1月に基本設計時にボーリング調査を2カ所で行っていた。そのときは、何ら問題はなかったが、工事着手前の9月の試掘調査でラップルコンクリートを必要とし、9月29日以降、ラップルコンクリート工事を始め、町長は2カ月以上もおくれて議会に工事工程のおくれの原因と追加工事費の必要を報告。これにより議会は混乱をし、町長は陳謝されたはず。このときから、町長の勉強中政治手法、町長の空気を読めぬ政治手法、対立・摩擦を生む一触即発政治手法、土壇場政治手法、裏の声政治手法が見え隠れしていました。

今年の2月には消防の広域化の話もありました。五箇庄小学校の統廃合に向け、町教育委員会や議会は統合の必要性を訴えているのに、予算編成は我にありと挑戦的な耐震改修経費案を載せ、このころから町幹部職員との意思疎通が図れなくなったのではないのでしょうか。自由に発言してもらっているとのことですが、聞くだけ、受けとめようとしない姿勢。空気を読めない政治手法。五箇庄小学校PTAの皆さんの良識ある判断で統合ということになりましたが、この手法は摩擦を生み、対立、一触即発、土壇場政治手法と私は言いたい。教育

委員会は来年の4月の統合に向けしっかりと取り組んでいただきたいし、町は小学校の跡地問題も地元と協議し、よい方向づけを願いたい。

また、3月31日、退庁も間近な午後5時45分ごろ、内示を示さない、突然の部課長の強権的な人事異動。次の日の新聞には、やゆされたような内容の新聞記事。この異動も何だったのでしょか。裏の声政治手法という手法の1つであったのでしょうか。

今述べてきた事案については当町だけのことであったが、今度の消防の広域化は他市町村を巻き込んでの話であります。私たち議員と6カ月以上にわたる溝の埋まらない話の繰り返し。町幹部職員の話は聞くだけ。自分の話を押し通す姿勢。業務の意見のすり合わせもうまくいかない庁舎内の仕事の停滞。町政を混乱させ、町自治振興会、協議会や消防団の要望、議会の決議をけったくっていて、11月28日午後4時ごろの突然の1市2町の広域化の方針転換。ただただあきれのばかりで、ばかにするもほどがあると私は町長の政治手法への不満が増すばかりであります。

一連の政治手法の流れを見ると、さきにも言いましたが、あなたの政治手法は、勉強中政治手法、町民の空気を読めぬ政治手法、摩擦と対立を生む一触即発政治手法、裏の声政治手法、土壇場政治手法、それを一気に出した政治手法は、この消防の広域化に向けた政治手法だと考えています。

こんな町長の政治手法に私たち保守系議員は、つき合ってはられません。朝日町の政治の混迷や混乱、他市町村にかけた迷惑などその責任は大きく、町長の責任の所在をはっきりと説明していただきたい。

【答弁：町長】

続きまして、有害鳥獣捕獲隊についてお尋ねをいたします。

今年は山奥に熊のえさとなる実がたくさんだったのか、里のほうへ姿を見せず、騒ぎもなく大変喜んでます。期間中、町としても有害鳥獣捕獲に対し、捕獲隊には大変お世話になっていることも承知していますが、町としても保険掛け金や狩猟税、免許取得などに県下でも最たる手厚い援助をされていると聞いていますが、ハンターは元来狩りの期間中、鳥獣をとるため個人個人が銃火器の免許を取得し猟友会組織に加入している個性の強い人の集まりの集団とか。行政が捕獲隊をつくった時代は、捕獲するにも個人個人の力量や個人個人の判断や仲間の上下関係、意識もはっきりしていましたが、どこの世界も様変わりしているように、現在は昔の気風は残っていません。それゆえに、複数、あるいは集団での捕獲行動、危

険回避など難しく、ましてや個人個人の判断にゆだねることもあり、危険と隣り合わせである。

消防団のように、個人、あるいは組織としての身分保障もなく、階級もなく、規律、統制がとりにくく、とっさの場合の指揮、命令が出せないとともに、自分自身の身の安全が図れないなど、多くの事柄があります。

1つの参考組織として、町民の私有財産を守る消防団があります。きちんとした組織で成り立っています。有害鳥獣から安心を守っている捕獲隊はハンターの集まりの延長でしかない現状では、これから先、捕獲隊そのものがなくなるのではないかと危惧するものです。

【答弁：産業部長】

次に、人口減と高齢化による町の活力衰退についてです。

空き家が増えるわ人口は減るわで、この先、我が町はどうなっていくのでしょうか。平成17年の国勢調査人口1万4,700人、5年後の平成22年は1万3,651人、5年間で1,100人近くの人口減少、それに伴い高齢化率は、平成19年には32.04%であったが、今年、平成23年は34.82%です。もうすぐ35%台は目の前です。県下一高い高齢化率です。

活力ある、あるいは人口増の政策を考えておられるか。また、民有地、あるいは町有地の活用で、衰退の一途の歯どめ策を提示していただきたい。

【答弁：町長】

続いて、小水力発電と小川沿岸用水についてです。

町には小水力発電詳細ビジョン策定委員会があるそうですが、委員会の目的はどういったものでしょうか。また、土地改良区との関係はどうでしょうか。委員会は平成22年1月以降持たれていないとお聞きしていますが、どうでしょうか。

この先何年後かに小川沿岸かんがい用水トンネル補修工事が始まると聞いています。トンネル補修工事費を含めたもので、用水路での小水力発電に、町として協力できるのかお知らせください。

【答弁：民生部長】

.....

次に、地元要望です。県道黒部朝日公園線の消雪について。

公園線の細野地内の道路の拡幅工事が始まりました。しかし、素直に喜べない状況です。公園線の坊地内の消雪装置の着工にいまだめどが立っていません。坊地内の道路を拡幅したあかつきには何とかしようとの気運が当時の入善土木にあったやに聞いています。

あれから何十年、いまだ消雪にならず、その前に細野地内の拡幅となり、取り残された坊地住民の県への反発も強く、素直に細野地内の拡幅を喜べません。

ことしはカメムシの異常なまでの大発生。こういう年は、冬は大雪になると言われています。特に坊地内は道路の両側に家が立て込み、除雪の雪の持っていく場所も限られ、除雪車側と住民との摩擦も起こり、また住民同士のトラブルも起こったやに聞いています。消雪については、公園線内の岩崎地内も未設置です。消雪について、強く県に働きかけていただきたいと願うものです。

【答弁：産業部長】

以上で質問を終わります。

【以上、水野議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの創政会代表、水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 創政会、水野仁士議員の代表質問にお答えをいたします。

件名1の町政について、その中で、政治手法とその責任についての質問であります。

水野議員からは消防の広域化の問題、町長就任以来の町政運営のあり方についての厳しいご指摘をいただきました。また、議員の皆さん、住民の皆さんや職員との関係についてもご指摘がありました。議会の皆様にも不愉快な思いをさせてきたことも多々あったと思います。住民の皆さんにも心配をおかけしたことと思います。ここに深くおわびを申し上げます。

私は、消防の広域化について、12月までに結論を出すところまで述べてまいりました。期限が迫る中で、議長から11月26日に、何とか打開策を考えるべきだとも進言をいただきました。

日常の消防・救急活動における近隣市町との連携は重要なものであります。特に火災、救急等での現場到着時間の短縮が最も重要であると考えております。これらのことを踏まえて、議員の皆さん、自治振興会・消防団の皆さんのご意見などもいただきました。総合的に判断をして、1市2町で広域化を目指す決意をしたところであります。

決断をする過程で、また、その後もなぜ自分の主張を曲げることができなかったのか、議会の皆さんの意見を真摯に聞くことができなかったのか、町民のため朝日町のため、町長としてどうあるべきなのか、この間、自分を省みてまいりました。ご指摘をいただいたことで、私の共通する問題は何なのか、みずから問いかけてまいりました。その結果、自分の考えを曲げないという私の強さ、そしてかたくなな面が今日の混乱につながってきたと気づきました。

今後は、議員の皆さんとは、これまで以上に十分話し合っ町政を進めていく決意であります。住民の皆さんの声にも素直に耳を傾けていく町長にならなければいけないと考えています。

私はこれまで、消防力の強化、本部指令センターがどうあるべきかを学んでまいりました。このようなことを1市2町の消防広域化の中で生かして、最良の広域化にするよう全力を挙げてまいります。

また、協議の内容につきましては、逐一議会に報告もしていきます。議会の皆さんのご意見、そして英知をいただき、合意のもとに広域化を進めていく決意であります。消防の広域

化に限らず、町政の諸政策を進めるに当たっても、こうした姿勢を貫いてまいります。議会の皆様のご理解、ご協力を切にお願いするものであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名1、町政についての要旨(3)についてお答えをいたします。人口減と高齢化による町の活力衰退についてのご質問であります。

少子高齢化及び人口減少問題は、国においても顕著になって進行しておりますが、これは社会保障制度や経済活動全般に大きな影響を及ぼす要素の1つであり、人々の将来への負担や不安感が増大をしてきているのも事実であります。また、大半の自治体がこのような現状に直面し、対応に苦慮している状況もあります。

朝日町も例外ではありません。きわめて厳しい現実であり、活力と魅力あるまちづくりの推進のために、中・長期的な視点に立った施策の展開が必要であると考えます。これまでも多くの施策に取り組んできたところであります。

町としてその一例を挙げれば、住宅取得奨励金制度などの定住サポート事業、あるいは雇用創出奨励金制度などの就業支援事業、すこやか誕生券支給事業や乳幼児・児童医療費助成などの子育ての支援事業も行っていました。

また、交流人口の増大を目指した全国ビーチボール競技大会などの大型スポーツイベントの開催、豊かな自然を生かした、都市との体験型・滞在型交流事業など、さまざまな交流人口増大施策も行ってきたところであります。

少子高齢化が進行していく今の社会において、人口減少とどのように向き合い、将来に希望の持てる社会の実現に向けて、何をどうするかが重要な課題となっております。

このためには、今年度、庁内において横断的に施策を検討する「住みよい暮らしのサポート委員会」を立ち上げ、主に空き家情報の整理、廃屋調査とその対策、転入者等に対する定住サポート事業の充実や暮らしのガイドブックの作成、買い物弱者に対する支援策等に取り組んでいるところであります。

以上のようなことから、各種事業、施策の有機的・複合的な展開方法を探るため、今後とも庁内各部署での横断的な検討、そして調査・研究をしていくとともに、議会議員の皆さんの意見、提案もいただきながら、本当に朝日町が高齢化、あるいは人口減少に対して取り組んでいると言えるような、しっかりした町政運営をしていきたいと思っております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

以上で私からの答弁を終わりますが、残余の質問については担当部署から答弁をいたします。

以上です。

**【各担当者の答弁へ移る】**

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町政についての要旨(2)及び件名2、地元要望についてを、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 創政会代表質問、水野議員の件名1、町政についての要旨(2)、有害鳥獣捕獲隊についてお答えいたします。

猿や熊、カラスに加え、近年はイノシシやハクビシンなどの有害鳥獣による農作物や人への被害が、当町のみならず全国的にも大きな社会問題となっております。

現在、町が設置しております有害鳥獣捕獲隊につきましては、朝日町一円における早朝パトロールや定期パトロール、さらには猿やカラス、熊の出没時に一斉捕獲や緊急出動など住民の安全と安心、被害防止に努めていただいております。

また、近年イノシシの被害も多く出ており、イノシシ捕獲のための箱わなの設置も行っていただいておりますが、狩猟を取り巻く環境が厳しくなっており、年々狩猟登録者の数が減少してきているのが現状であります。

隊員の担い手確保につきましては、県下のほとんどの市町村で苦慮していることあります。町といたしましては、隊員の確保のため、平成16年度から捕獲隊における狩猟税の一部負担を行っております。

ご質問の身分保障についてであります。朝日町有害鳥獣捕獲隊につきましては、朝日町猟友会と委託契約を結び設置しており、有害鳥獣捕獲隊の事故における補償などにつきましては、町で加入している損害賠償保険で対応することとしております。

なお、国におきましては、これまでの鳥獣保護法に基づく捕獲隊にかわりまして、鳥獣被害防止特別措置法、いわゆる特措法であります。特措法に基づく「鳥獣被害対策実施隊」を設置することを促進することとしております。

この鳥獣被害対策実施隊につきましては、市町村が作成する被害防止計画に基づき、対象鳥獣の捕獲、防護柵の設置などを実施することとしており、市町村長が、猟銃による捕獲を行う者と、わななどによる捕獲を行う者を任命することになります。

また、鳥獣被害対策実施隊に対する優遇措置といたしましては、1つとして狩猟税の軽減措置が受けられること、また2つ目には身分が非常勤の公務員となり、被害対策上の災害に対する補償を受けられることなどができるとされております。

町といたしましては、今後、鳥獣被害対策実施隊の設置に向けまして、国や県内の動向を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、地元要望についての要旨(1)、県道黒部朝日公園線の消雪についてお答えいたします。

冬期間における町民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないよう、管理道路などについて適切な除排雪・融雪を実施し、安全で円滑な道路交通を確保することは、道路管理者として重要な使命と考えております。

本年度も昨年度と同様に、12月1日から翌年の3月31日までの122日間につきましては、道路除雪実施計画に基づき、除雪本部を開設し、除排雪・融雪の実施体制を整えたところであります。

除雪の方法には、機械除雪によるものと消雪装置などによるものとの2つに分けられますが、消雪装置の延伸につきましては、水源や既存施設の更新などの関係から、なかなか進んでいないのが現状であります。

このため町では、朝日町管内の道路網においてその骨格を成す県道の消雪装置の整備に向け、毎年、県に対し重要要望事項として要望活動を続けてきたところであります。

富山県からは、既存の消雪施設の更新事業のほか、消雪区間と消雪区間の、いわゆる中抜け区間をつなぐということで、機械除雪との分離を図り、機械除雪作業の効率化を図るための事業を優先的に実施していると伺っております。

朝日町管内におきましては、県単独雪寒対策事業として、主要地方道黒部朝日公園線の導善寺川からスーパー農道までの区間並びに岩崎の交差点から羽入方向に向かう区間の延伸が計画されております。

また、その他の県道につきましても、中抜け区間の解消や水源調査、測量設計など新年度予算確保に向けて努力していると伺っており、今後とも、消雪装置の整備促進に向け、県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町政についての要旨(4)について、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長（数家善継君） 創政会代表質問、水野仁士議員ご質問の件名1、町政についての要旨(4)、小水力発電と小川沿岸用水についてお答えいたします。

本年3月11日に発生いたしました東日本大震災とそれに伴う原発事故は、これまでのエネルギー政策を根底から見直す事態となっております。現在、太陽光、風力、水力等々自然エネルギーへの取り組みが国を挙げて進められていますが、普及にはまだ課題も多く、より積極的な議論と行動が求められているところであります。

朝日町では、平成14年度に新エネルギービジョンを策定し、太陽光発電や小型風力発電設備の町公共施設への設置や一般家庭への太陽光発電、太陽熱利用に助成制度を設けて啓発・普及を進めているところであります。

朝日町の小水力発電につきましては、平成21年度に「朝日町地域新エネルギー小水力発電詳細ビジョン」を策定し、朝日町の地形と水資源を活用した小水力発電の可能性とあり方について検討しております。

小水力発電とは、水の落差を利用した発電で、発電出力1,000キロワットから1万キロワットの水力による発電に区分されていますが、一般的には1,000キロワット以下の比較的小規模なミニ水力やマイクロ水力に区分されるものも含めた総称として用いられています。

なお、この小水力発電詳細ビジョン策定に当たって、学識経験者等の意見を聞くため「朝日町地域新エネルギービジョン策定委員会」を設置いたしました。メンバーといたしましては、大学教授、富山県、北陸電力、朝日町土地改良区、関係自治振興会長からなる13名の委員のほか、オブザーバーとして経済産業省、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（略称「NEDO」）からもご助言をいただいたところであります。朝日町土地改良区につきましては、このメンバーの一員となっていただきました。

この小水力発電詳細ビジョンでは、朝日町内において小水力発電に取り組めるであろう13カ所の導入候補地を選定し、その中から導入の可能性が考えられる地点として5カ所を選定しております。

ご質問の二級河川・小川の羽入地内にある小川頭首工からの小川幹線用水もこの5カ所の中に入っておりますが、この用水の取水口である小川頭首工は、経年による老朽化が進んだことから、富山県が平成23年度から25年度にかけて改修整備し、頭首工以降の水路施設については平成26年度から30年度にかけて改修整備していく計画と伺っております。

町といたしましては、この改修事業に応分の負担をし、事業を進めていくこととしております。

現在、この用水を利用して小水力発電事業を行っていきたいとの具体的なお話は何っておりませんが、今後、朝日町土地改良区がこの用水を利用して小水力発電に取り組むお考えをお持ちであれば、町といたしましてもご協力をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、検証の意味でお尋ねをしていきたいと思えます。

まず、町長の政治手法についてでございますが、中学校の改築工事で3分割で発注した工事を朝日町の業者が1社たりとも落札できなかったと。何と申しますか、安ければいいしかなと思えない落札結果だったと私、思っています。予算よりも2億5,000万以上も安い工事で行われ、果たして品質の保たれた学校ができたのか、今何か不備などが出ているのではないかと申しますが、どうでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘の中学校の入札に際しては、町内業者が本体工事においてはとれなかったというふうなことで幾つかの問題点を以前の議会でも指摘をされ、町としても入札制度の見直し等も行ってきたりしているところであります。先ほど指摘のありましたラップルコンクリート等のこともあって完成期日を変更せざるを得なくなったということについても、事前にラップルコンクリート工事が必要だということ認識できなかった部分についてはおわびをしたいというふうに思っております。

ただ、おかげをもちまして、設計どおり完成をいたしまして、2学期から新しい校舎で生徒には勉強をしていただいているというふうなことになっています。この落札価格が低かったとか、そういうふうなことから校舎の完成時点での問題点はなかったと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） ちょっと町長が 私の言ったのは、この品質管理の問題で、建てられてから、工期もおくれたことですが、その後私は、心配するのは工事のことで何か不備な点が学校にあったんじゃないかと。そういうことを聞いたわけで、今現在何も無いと言われれば、それで結構でないかと私は思っております。

それでは、今町長も言われましたこのラップルコンクリート工事について、議会への相談もなく、また追加工事費もあるのに議会への報告が2カ月以上もおくれ、混乱を招いたと。その点について、私は町長の議会運営のまずさをそのとき感じたわけでございます。

そういう中で、この点について、その議会運営のまずさ、先ほどからいろいろな町長の政治手法を言いましたが、その点をどう感じておられますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議会への報告がおくれたことについては議員ご指摘のとおりで、そのことについてもおわびをしなければなりません。当時の議会においてもおわびをしたところではありますが、いずれにしましても、議会との関係を今後は十分踏まえて、町長としての至らぬところを改め、信頼回復のために全力を尽くしてまいり所存であります。

そのようなことで、先ほど来繰り返しになりますので言いませんが、私の性格、私の強いところについては、しっかりと反省をし、そして直していかなければいけない。議会との対立を決して望むものではありませんし、それはまた町民の望むところでもないと確信をしているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 町長が今後の政治姿勢で議会側なりと融和・調和姿勢の政策をやっていきたいとにわかに言われますけれども、私は本当に信じがたいと思っております。「三つ子の魂百までも」と言われるように、またあなたのバックボーンの党の関係もあり、今後の町政運営に、そんなに急に考えの転向は、私はできないと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 繰り返しになりますのであれですが、私は町民の利益のためにこれからしっかりと議会・住民の皆さんの声をお聞きしながら町政を進めていきたい、その決意であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それは今後のことでございます。

ちょっと私、1つ1つ事案を挙げて話をしておるのですが、別に町長を責めておるわけではございません。ただ、先ほども言いましたように、検証という意味で1つ1つの例題、また私も質問の中で述べましたことを1つずつ検証の意味でひとつお聞かせを願いたいと。

それでは、五箇庄小学校の統廃合に向けての議会と教育委員会との 向こうにまわし、対立をおおるかのよう耐震経費を計上、まさしく対立、一触即発のドタバタ政治をあのと

きやられておりました。そこで、そのときの町長の答弁は、議会とは緊張を持っていかねばならんと、何となくやっぱり対立、一触即発のようなことを言っておられました。今、考えが変わったからと言っておられますけれども、その当時はやっぱりこういう考え方でやっておられたと私は思っておりますが、どうでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 五箇庄小学校の問題についてのご質問であります。

議員言われるとおり、町民の声に十分耳を傾けなかったとか、あるいは教育委員会との間に意思疎通が欠けていたのではないかというふうなこと、それは私のこれまでの手法が十分でなかった、間違っていたということで、今後このようなことのないように十分心していかなければいけないし、また議会との関係においても同様のことを、反省をしながら、二度と起こらないように努力をしていきたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 言葉の中にはいろいろとわかる場面もございますが……。

それでは、もう1つ、新聞ざたになった、新聞紙にやゆされたようなことでございますが、内示も示さない、退庁というのはこの庁舎が終わる時間、5時45分ごろ、3月31日の部課長への突然の異動発表、この真意が私はあの時点でよくわかりませんでした。これは何か今の学校問題との関係で報復人事じゃないのかというような話も一部流れておりましたが、そこらへんはどうなのでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、職員を報復人事で動かすということは、これまでも、これからはあってはならないことだと、そのように思います。なぜならば、職員は正規の試験を受けて採用された職員でありますので、その能力を十分に職務で発揮していただくことが町民のためにもなるし、またこれからの町政運営においても大切なことであるというふうに考えております。決して報復人事をやったことはありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 今後望むならばですよ、だれが考えたって、3月31日の年度の終わり

に、5時45分ごろのこの異動というのは、ちょっとおかしいんじゃないですか。やはり理にかなった内示を示せるような今後異動をしていただきたいと。こういうことで、何か変に裏を勘ぐられたりする場面が出てきたんじゃないんですか、どうでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 一般職員と幹部職員を分けて内示をしたと、いかにも何か作為があるような受け取り方をされたのだらうと思いますが、私はできるだけ早く、職員の事務引き継ぎの関係もありますから、今後はこのようなことのないように内示を一定の期間前にやってスムーズな行政の引き継ぎができるよう改善をしてみたいです。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、今度、消防の広域化について少しお尋ねを申し上げます。

広域化の議論を8市町村で行っていましたが、黒部がその後、立山もその後離脱表明をされました。朝日町で、議会で2月22日午後、町長と協議した結果、新川広域圏2市2町ということで町長も同意されたはずですが、その中で、後で出た文書 文書というかチラシで議会側から無理やり離脱させられたような、そういう文書が流れておりましたが、ちょっとそこらへん、お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 2月22日の午前中に全員協議会を開いていただいて、皆さんの意見も参考にしながら、午後の首長の意見交換会の場に臨んだと。過去にもそのときの姿勢については、私の反省も含めて述べさせていただいたところでありまして、議会のせいにするつもりは全くありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それならそれで、わかりました。

それが3月11日の東日本大震災を受け、6月の議会ですできるだけ広い広域化の枠組みをしていきたいと。このころから、どことなく裏の声の政治手法があったのではないかと、私はそういうふうに考えております。広域化でそのような、いろいろと広域化の理由を並べておられましたが、私にはちょっと腑に落ちない面もございます。それが、9月の常任委員会で

県東部消防広域化に再び参加したいという方針転換表明をされましたが、これは町長としてはちょっと軽率な発言で、これが現在まで尾を引いてきていたわけじゃないのですか。そこらへんをもう少し、真意のほどをお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 東日本大震災、私は岩手県の釜石市を訪れて、本当にあの惨状を目の当たりにして、朝日町の消防力だけではこのような災害のときにきっちりと、応援部隊も含めて、全国から応援に駆けつけていただく人たちも含めて、対応できる力はないというふうに思いました。

そういうふうな中で、広域化は避けて通れないということをこれまでも述べてまいりました。そして、勉強をさせていただく中で、より広い広域化は必要だというふうな思いになったところでもあります。そして、より広い、県が言っている10万人以上というふうなこと、入善と一緒に入っていくことが町民の安全につながると、そういうふうには当時確信をしていたところでもあります。

しかし、先ほど来たびたび述べておりますように、11月28日の時点で皆さんに対して、それでは町民が望むところではないというふうには判断をして1市2町による消防の広域化、それを目指してこれからも、今まで学んできたこともしっかりと生かして最良の3庁による広域化に努力をしていきたいという決意に至ったところでもあります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それ以後も、何と申しますか、県東部広域消防へそろって1市2町、私に言わせれば、脇町長が力もないのに黒部市と入善町を巻き込んで、呼びかけて、土下座をしても県東部へ行くんだと、そういうような意気込みでありました。

しかし、方針転換を、11月28日の全員協議会の中で、11月27日の午後からそういうふうに変わったと、そう言われました。しかし、その前に私は黒部などへは何回か、それこそ「一緒に行かれんか」ということで接触、または何か話し合いを何回か持たれたことがあるんですか、お尋ねいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 黒部、そして入善とは4月の下旬以来、消防の広域化についてお話し

する機会はたびたびありました。最終的に黒部、入善との合意に至らなかったことも事実であります。これからは1市2町の広域化を目指して、先ほども答弁しましたが、入善、黒部、快く、一緒にやろうということになりましたので、しっかりとやっていきたいと思っております。議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 私は心配することがあるんですよ。この協議会へ参加されても、何となく向こうの それぞれ大人同士の首長、親分方々のつき合いというか話し合いの中ですから、それはそれなりの大人同士の話があったと思っております。

でも、実際それぞれの、町益を兼ねたような話になってきた場合、何となく、今までの脇町長の政治手法を見ておきますと、この1市2町の枠組みも途中で空中分解をするんではなからうかと私は心配しております。

そこらへんあたり、本当に真摯に、また協調性、融和をもって進んでいかれるのか。それと、先ほどから協議会の話の内容を逐一議会へ報告すると言っておられますが、私は何となく心配をしております。どうでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、これからのことですけれども、それを最良の広域化にしていくために努力をしていく。その中で意見の対立することもあるかもしれません。そのようなものも乗り越えるだけの努力をしていかなければいけない。また、そのようなときには、議員のご意見も伺って前へ進んでいく。

いずれにしても、期日の迫ったところでありますので、これから精力的にやっていきたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それともう1つ、全員協議会の中で私たち議員側は、この消防の広域化について、町民アンケートや住民懇談会を開けと要望したはずですが、しかし、あなたはそのときに、アンケートは信頼性に欠けると言って拒否されました。それでは、住民懇談会ではと言ったら、それもノーでございました。この「アンケートは信頼性に欠ける」というのはどういう意味ですか、それをちょっと、真意をお尋ね申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、信頼性に欠けるからアンケートはやらないというふうな言い方は、したことはありません。町民の皆さんの声を正確に反映できるかどうかということに疑問を感じていたからであります。その部分についても、私の反省すべき点であったかもしれませんが。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 町長もなかなかしぶとく、今までの考え方を急に方針転換というか、融和なお話の仕方になりましたが、しかし私は先にも言ったように、「三つ子の魂百までも」でございますが、それとあなたのバックボーンの党というもので関係もございますので、そんなに急にとは思っておりません。そこで、そこらへんをもう1回お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員には私の党籍が大変根底にあって引っかかっておられるようですが、私は町長として一党一派に偏することなく、町民の利益になるかどうかを考えながら、また議会のご意見もこれから尊重しながら町政を運営していくのが、今、私に課せられた責務であるというふうに考えております。そのようなご心配をかけておることについては、議員との間の信頼関係が崩れていることだというふうに自分自身反省をしなければいけないというふうに考えております。そのようなことのないよう、また信頼を積み重ねていくような努力を私自身していかなければいけないと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） しつこくは申し上げます。普通、首長、またそういう方になられますと、例えば無所属になられるとかというのが大体のところの市町村並びに県知事でもそういったようなことをされておると思います。無所属になられるほうがいいんじゃないかと私は思っております。それはそれで、それぞれの主張でございますので、それ以上私は申し上げます。

とにかく、先にも言いましたが、重ねて申し上げますが、今までの町長の手法を見ており

ますと、今後の広域化の問題で本当に空中分解にならんようにと私は祈っておるわけでございます。

それでは、広域の話はこれぐらいにしまして、捕獲隊についてお尋ねを申し上げます。

今は、昔と違って猟師というかハンターもそれぞれ自分の猟を楽しむというような意味でそれぞれ免許なり銃火器の免許をとっておられるわけでございますが、わかりませんが、さきの私の質問の中でも言いましたように、何となく捕獲隊の中にぶつぶつとくすぶつしている問題があると見受けております。そこで、有害鳥獣捕獲隊というのをもう1回ご説明願いたいと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 現在の形とすれば、今ほど言われましたように捕獲隊でございます。有害鳥獣捕獲のために、技術の優れた、ある一定の期間の経験のある方、その猟友会のメンバーと私ども朝日町とが契約を結んで、先ほど申しましたいろんなパトロールとか捕獲、この作業に当たっていただいているのが捕獲隊でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それから、この鳥獣被害対策実施隊というのは？

産業部長（大井幸司君） 農林水産省で設置しました、特措法によりまして、今度は町長が直接任命するメンバーになります。この実施隊になりますと、先ほども申しましたが、個々にかけておる狩猟税が半額になるとか、公務災害、非常勤公務員となりまして、非常勤公務員としてのそういう補償を受けることができるとか、先ほども言いましたように、散弾銃の所持許可が10年以上ないと今までなれなかった、ライフル銃を持てなかったわけですが、そういうことの所持許可の特例など、そのほかに特別交付税の措置方針もあるわけですが、そのような有利な措置があるものですから、県内なり国の動向を見きわめながら、捕獲隊ではなしに、鳥獣被害対策実施隊のほうにシフトしていきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） 水野君、質問趣旨を言ってから、直接話をしないようにお願いします。

ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） この鳥獣被害対策実施隊、それに加加入するにしても、それ相応の時間とパワーが要るかと思えます。そこで、もう少しやわらかい雰囲気、町としてただお金を

出しておればいいというわけではなくして、何か規律のとれたような仕組みづくりをされてはどうですかということをお私に言いたいのですが、どうでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） ほかに先行しております鳥獣被害対策実施隊の例なども参考にさせてもらわないとちょっと具体的な内容についてはお答えすることはできませんが、従来と違うのが、市町村長が、いわゆる計画書に基づいて任命するということでございますので、猟友会の方々のそういう組織と契約するというのと若干立場が変わってくるだろうというふうに思います。そのようなことから、先進事例を参考にして、いいものを取り入れていきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、ご期待を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、小水力の話でございます。

そこで、この小水力詳細ビジョンという、これは、所管はどこでやっておられたのでしょうか、最初は。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

数家民生部長。

民生部長（数家善継君） ただいまの詳細ビジョンについては、事務局は住民課にあって、22年の2月に実質的な委員会というものは閉会にしたというところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 私に言わせれば、この水利権、そういった等々の問題がついておるものですから、産業課あたりがとっておりましたが、ちょっと思い違いもございました。

そこで、先ほど民生部長のほうから、小川沿岸の用水の改修でございますね、それがトンネルに6億円以上も経費がかかるんじゃないかと言われております。そういう中で、答弁の中では、町も積極的に参加し、協力していきたいというお言葉で安心しておるわけですが、いずれ、やっぱりこの水の受益者だけでそのトンネルの工事費負担というのはなかなか出しづらいと思います。そういうこともありまして、その水を利用し、町も水力発電に加わ

ればというような思いで話をしたわけでございます。そこで、トンネルの補修、また町が協力していくと言われたことをもう一度再確認のためお願い申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） では、私のほうから、今ご質問のありました小川幹線用水という名称で改良しようとしているその事業について、若干先に説明をさせていただきたいと思えます。

この小川幹線用水と申しますのは、羽入の頭首工、小川から水を取り入れている場所がありますが、そこから下流約1,470メートルの用水路を改修しようというものであります。あわせて水門などの操作を行う集中管理システムもつくりまして、朝日町土地改良区の中で管理していこうという計画でございます。

実際の実施年度につきましては、まだ不明確なところがありますが、現在、今年度から3年間にわたりまして、小川頭首工の改修をやっております。それが完了した後にこの事業に引き続き着手するものというふうに考えております。

総事業費はおおよそ5億5,000万円と伺っております。これも早くても26年度以降ということとありますので、その後の物価でありますとかいろんな状況によって変わってまいります。とりあえず現在のこの負担率でありますけれども、国のほうが50%、県が25%、それから町が10%、それと受益者であります地元が15%ということが通常のパターンであります。通常と申し上げますのは、町のほうが今過疎指定を受けておりますので、その場合は国のほうが5%さらに上乘せをし、55というふうになります。将来は、26年度以降はその指定がどうなるかわかりませんので、とりあえずは一般の補助率ということで今はお答えをさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） ありがとうございます。

それでは、今度は人口減少と高齢化の話でございます。

町長のほうからも答弁がございましたが、昔のというか、やっておったようなことが、そのまま、また答弁の中で言われたような気がします。民有地または町有地の活用を、何か開かれて、もう少し町に活力を持たせていただきたいと思いますと思っております。しかしながら、

何となく、答弁の中には前向きのような話が出てこなかったものですから、もう少し前向きな話はないのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町有地、民有地の活用についての部分についてお答えをいたします。

町内には下澤産業跡地とか旧アサヒプラザ跡地等一定規模の面積がある民有地がございます。これまでもこの民有地について町として開発等についての考えはないかと、そのようなご質問をいただいているところであります。

町といたしましては、その土地の活用方法について、いろいろ、近く目的があれば直ちに議会の皆さんにもご相談しながら取り組めるわけではありますが、現在、近隣の住民の皆さんの意向等も考えますと、一部工業立地というふうなことも難しい面もあるのかなというふうなことで、商業地、住宅地、そしてそのような多面的な視点を持ちながら、どのように活用するのか、また今日のこのような経済状況の中で、企業の動向等も踏まえて考えていかなければいけないというふうに考えているところであります。

皆さんから、住民の懇談会等でもいろいろご指摘、ご意見、提案をいただいているところでありますが、町として当面目的は定かでないけれども買っておこうということにはなりませんので、そこは一定の方向が決まった時点でその活用について考えていかなければいけないというふうに考えているところであります。

また、4戸だけですが、町有地の売り出し希望、要請が地区からありました。そこは4区画にして、近くそのような形で宅地化して、住民の人口減対策にもなる、地域の人口対策にもなるということで考えているところであります。

いずれにしても、よこお団地の販売促進も含めて、何とか住民の定着、そして増加につながるようなことを考えていかなければいけないと、今担当部署との間で協議を進めているところであります。

また、議員の皆さんにも報告をし、よりよいものにしていかなければいけないと考えているところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 卵が先かニワトリが先かわかりませんが、とにかく町としても、例え

ば民有地、今言われた広い場所があれば、先行投資されても、それを議会側と相談されてもいいんじゃないかと私は思います。

それと、先ほどの私の質問の中で、町長と議会側とが消防の広域化でいろいろと議論を戦わせておった反面、庁舎内の仕事・業務の停滞、こういうところにも何となくいい、今の質問に対してもあまりいい、前向きな回答が出なかったというのは、ちょっと私は情けないと思います。

この人口減少、これはやっぱり朝日町住民だれしもが思っておるので、空き家は増えるわ人口は減るわで、どうなっていくのか本当に私、心配でございます。

そういうことで、もう少し前もってというか、もうちょっと議会と話し合いをさせていただきたいと思います。町長の提案でも何でもいいですから、1回言ってみてくださいよ。そういうことも期待しております。

それでは、最後になりますが、地元要望の坊地内の消雪の話でございます。

これは、今、広くなってから何十年も、坊地内はなっております。しかし、そのときに、当時の入善土木では、消雪をつけようというような気運があったはずでございます。それから何代かもう所長なり、その係の方もかわっていったらなくなっておるわけですが、まず導善寺川の横まで消雪のパイプが来ておるわけで、越地内はそれで消雪をしております。そういうことで、また町のほうからも、岩崎地内も含めて強くご要望をしていただきたいと。

それと、先ほども言いましたが、除雪車との関係。雪を持っていく場がないものですから、とあるところの田んぼへ入れると、いろいろとまた差しさわりがあり摩擦が起き、それがまた住民同士の摩擦になっておるといような話になっておりますので、町の一層の努力を私は期待申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（大森憲平君） 以上で代表質問を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、2時30分から再開いたします。

（午後 2時15分）

〔休憩中〕

（午後 2時28分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 請願・陳情の委員会付託

議長（大森憲平君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願 3 件。

A P E C での T P P 交渉参加表明に抗議する請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、五十嵐務。紹介議員 蓬澤博議員、長崎智子議員。所管 総務産業委員会。

サイバー攻撃・情報保全対策に関する請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、五十嵐務。紹介議員 蓬澤博議員、長崎智子議員。所管 総務産業委員会。

原子力発電所の警備に関する請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、五十嵐務。紹介議員 蓬澤博議員、長崎智子議員。所管 総務産業委員会。

以上であります。

次に、陳情 4 件。

原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請することを求める陳情については、陳情者 反原発市民の会・富山、代表、藤岡彰弘。

防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書については、陳情者 富山県国家公務員労働組合協議会、議長、栗山剛 国土交通労働組合北陸建設支部、黒部分会長、竹谷宏。

地域を支える地元建設業の健全化に向けた「公契約法（条例）」の制定を求める陳情書については、陳情者 国土交通省管理職ユニオン北陸支部、支部長、土肥和広 国土交通労働組合北陸建設支部、黒部分会長、竹谷宏。

「障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービス」を当事者の意思で選択・併用を求める国への意見書についての陳情書については、陳情者 社会福祉法人富山県身体障害者福祉協会、会長、岡本武勇。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「A P E C での T P P 交渉参加表明に抗議する請願」及び「サイバー攻撃・情報保全対策に関する請願」並びに「原子力発電所の警備に関する請願」の 3 件について、蓬澤博君。

〔 5 番 蓬澤 博君 登壇 〕

5 番（蓬澤 博君） それでは、私のほうから、請願 3 件について説明をさせていただきます。

3 件のいずれも、請願者は自由民主党富山県支部連合会政務調査会長・五十嵐務、紹介議員は長崎智子議員、そして私、蓬澤であります。

まず、A P E C での T P P 交渉参加表明に抗議する請願。

請願の趣旨の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

野田佳彦総理は11月のアジア太平洋経済協力会議（A P E C）首脳会議において、「環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加に向けて各国と協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明しました。その後、T P P 交渉参加にあたって国会審議における閣僚間の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表に矛盾が生じる等、T P P を巡る混乱に拍車がかかっています。

混乱の原因は野田佳彦総理そのものにあると言わざるを得ません。特に交渉において国民皆保険制度については「断固わが国の制度を守る為交渉する」と述べる一方、コメの関税については、「守るべきは守る」と真意が疑われる発言をするなど、交渉において真の国益を守る気概が感じられない姿勢が際立っています。

T P P 交渉参加にあたっては、交渉で協議されている事項が何なのか、わが国の利点・不利となる点・国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がバラバラであることや、政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階であります。特にT P P は「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、これにわが国がどのように対応するのが不明確な中で参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりは免れません。

また、与野党を問わずA P E C での拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、政府のT P P 交渉参加表明に、断固抗議するものであります。

今後、政府はT P P に対する国民的議論が熟すよう、交渉で得られた必要な情報は速やかに明らかにし、T P P の利点・不利となる点・国益上の危機を分かりやすく国民に説明するよう強く求めるものであります。

以上の趣旨から、A P E C でのT P P 交渉参加表明に抗議する意見書を地方自治法第99条

の規定に基づき国に提出して下さるよう請願します。

提出先は、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、サイバー攻撃・情報保全対策に関する請願であります。

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっています。

わが国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められております。

特に現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、わが国の情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなります。

よって、政府及び国会におかれては下記の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く求めるものであります。

- 1．国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
- 2．防衛省はわが国の防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること。
- 3．政府は重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築すること。
- 4．民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。

以上の趣旨から、サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるよう請願します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、防衛大臣、国家公安委員長、内閣官房長官であります。

3件目は、原子力発電所の警備に関する請願であります。

今般の福島第一原子力発電所の事故は、国際社会に大きな衝撃を与えました。原発の安全対策は自然災害のみならず、テロ対策も重要であることは言うまでもありません。

特に現在、収束に向けた努力が続けられている福島第一原発に対して、テロ組織等が攻撃を企てると、不安定な状態となっている原子炉から大量の放射性物質が放出される可能性もあり、厳重な警備態勢が必要とされています。

しかしながら、わが国の法体系、警備体制は十分とは言えず、原発を含めた重要施設の警備についても、国家として確固たる意志を示さなければ、テロリストの標的となり、国民の

生命・財産を危機にさらす可能性があるものと考えます。

よって、国会及び政府にあっては下記事項について早急に検討し、実現できるものは早急に実現するよう強く求めるものであります。

- 1．「成田国際空港警備隊」を参考に、警察に新たに「原発等警備隊」を創設するなど、警備体制の充実を図ること。
- 2．自衛隊の任務に原発施設等の警護を加える自衛隊法の改正を行うこと。
- 3．海上からの攻撃に対処するため、海上保安庁と海上自衛隊の連携を強化すること。
- 4．警察・自衛隊と周辺自治体を加えた防護訓練を実施すること。

以上の趣旨から、原子力発電所の警備に関する意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるようお願いします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、防衛大臣、国家公安委員長、原発事故担当大臣、内閣官房長官であります。

以上3件、慎重な審議、よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの請願3件・陳情4件は、所管の委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす15日は町政に対する一般質問を行います。

---

#### 散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時41分）